



那須ブランド推進委員会 第10回那須ブランド認定品募集

町のイメージアップや、経済の発展、知名度の向上を図ることを目的として、第10回那須ブランド認定品の募集を開始します。

▼認定要件

- ①町で生産され、町の素材、名勝、歴史等が活かされていること
- ②町を域外にアピールすることができること
- ③生産者、製造者のこだわりがあり、品質が確かであること

▼申請資格者

- つぎの①から⑤の者
- ①那須町商工会会員
- ②那須町森林組合員
- ③那須町観光協会会員



- ④那須野農業協同組合・那須地区組合員
- ⑤①～④の会員・組合員以外の者

で、那須ブランド認定委員会が認めた者

▼認定品申請の応募期間

平成29年1月4日(水)～1月31日(火)
※原則として、第1回～第9回認定品を含め1事業所1品目(種類)の認定になります。

▼認定品等の取扱

商品(サービス)等が認定されずと、認定品に対して、那須ブランド認定書を交付し、認定品を周知するため、認定品カタログ、ホームページ等に掲載します。

▼登録料

1件10,000円

※詳しくはお問い合わせください。

▼問合せ

那須ブランド推進委員会事務局(那須町商工会内)
TEL 02331
nasu_net@shokokai-tochigi.or.jp



観光振興基本計画(案)への意見を募集します

町では、「那須町観光振興基本計画」の策定を進めています。この計画(案)に対する皆さんのご意見をお寄せください。

▼計画の概要 第7次那須町振興計画の観光部門計画として位置付けられるもので、町の観光産業が持続的に発展するための中長期的な観光施策展開の指針となるものです。

▼意見を提出できる方

- ①町民、
- ②町内在勤者、
- ③町内在学者、
- ④町内に事務所、事業所を有する個人・法人・その他の団体、
- ⑤町に対し納税義務を有する個人・法人、
- ⑥本計画に利害関係を有する者

▼募集期間

11月29日(火)～12月28日(火)(12月28日の消印有効)

▼閲覧場所

①役場観光商工課窓口および各支所窓口(平日午前8時30分～午後5時)

②町ホームページ

▼意見の提出方法 閲覧場所①の各窓口またはFAX、電子メールおよび郵送のいずれかの方法で、「意見用紙」を提出してください。

※「意見用紙」は閲覧窓口に備え付けてあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。

※電話・口頭による意見の受け付けはできません。

※個人情報目的以外には使用しません。

※提出された書類は返却できません。

▼意見の公表 提出された意見は、内容を整理して町ホームページなどで公表します。

※個々のご意見に対して直接回答はしませんのでご了承ください。

※本件に直接関係がない意見には、町の考え方は示しません。

▼意見提出先・問合せ

観光商工課観光振興係

TEL 6918

FAX 1112

〒329-3292

那須町大字寺子丙3-13

mail:kanko@town.nasu.lg.jp

